

市税・国民健康保険税の徴収猶予国民健康保険税の減免

- **対象者** 収入や事業に著しい損失を受けたなどの事情で市税等の納付が困難になった方

就学援助制度

- **対象者** 休業や失業などにより家計が急変し、小・中学校の就学費用の支払いが困難になった世帯
- **支援対象** 給食費、学用品・通学用品費、校外活動費、修学旅行費など

第1次八戸市新型コロナウイルス対策支援金

- **対象者** 市内の宿泊業・飲食店、タクシー業、自動車運転代行業を営む事業者
- **金額** 一律20万円

第2次八戸市新型コロナウイルス対策支援金

- **対象者**
 - ▷ 売上が減少した市内の中小事業者（農業、林業、畜産業、漁業を含む）
 - ▷ 令和2年1月～3月までに創業した事業者
 - ▷ 主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者
- **金額** 一律20万円

雇用調整助成金申請費補助金

- **対象者** 市内に主たる事業所を置き、事業活動の縮小を余儀なくされた中小事業者
- **対象経費** 雇用調整助成金の申請に係る社会保険労務士の事務手数料（上限10万円）

はちのへwithコロナあんしん行動サービス（C O D E 8）

飲食店などの店舗に掲示されているQRコードを読み込んで、メール送信画面を起動し、送信ボタンを押すだけのワンアクションで自身の行動履歴が登録できます。もし、新型コロナウイルス感染症が確認された場合には、感染症に関するお知らせメールが届きます。